平成２４年（再ロ）第１００６１号

東京都府中市若松町２－８－16　第１フラワーマンション東府中402

再生債務者　宮上　祐喜

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月18日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００５５号

東京都府中市是政４－１－１－238

再生債務者　関根　裕

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月18日

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号

愛知県稲沢市井之口北畑町46番地

再生債務者　川口　君子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月19日

名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（再ロ）第１００２号

栃木県鹿沼市南上野町198番地８

再生債務者　森戸　文雄

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月18日

宇都宮地方裁判所第一民事部

平成２４年（再ロ）第３号

岡山県瀬戸内市邑久町下笠加507番地１

再生債務者　山口　英三

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月20日

岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再ロ）第２号

奈良市中町4972番地の52

再生債務者　川瀬　忠之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年12月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年12月20日　奈良地方裁判所

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年１月４日　高知県教育委員会

1　失効した免許状

本籍地　高知県

氏　名　池内　康博

生年月日　昭和51年１月19日

免許状の種類及び番号

小学校教諭１種免許状

平10小１第02612号

2　失効年月日　平成11年３月31日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成25年２月５日であり、組織変更後の商号は株式会社あかつき会計東京とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成25年１月４日

千葉県浦安市高洲三丁目五番七号

合同会社アースト・ナレッジ

代表社員　永井　寛章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は、平成二十四年六月十四日付官報七十九頁（号外第一二九号）に公告しております。

平成二十五年一月四日

東京都渋谷区本町一丁目三番四号

エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役　浅野　哲也

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十四年十二月十七日、会社法第三百九条第一項に基づき、議決権を行使することができる全株主の書面による同意により、資本金の額を四億円減少し九千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.meitetsu-management.co.jp

平成二十五年一月四日

名古屋市中村区名駅四丁目二六番二五号メイフィス名駅ビル四階

株式会社名鉄インプレス

代表取締役　跡田　直則

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月四日

東京都中央区勝どき三丁目三番七号ケンメディアビル三F

代表取締役　株式会社うるる　星　知也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年一月四日

長野県埴科郡坂城町大字中之条一〇二二番地一五

ミヤリサン製薬株式会社

代表取締役　内田　正行

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年一月二十五日です。

平成二十五年一月四日

名古屋市東区徳川一丁目五〇一番地

ホーユー株式会社

代表取締役社長　水野　真紀夫

株式交換につき通知公告

なお、効力発生日は平成二十五年四月一日です。

平成二十五年一月四日

名古屋市東区徳川一丁目五〇一番地

（甲）ホーユー株式会社

代表取締役社長　水野　真紀夫

愛知県瀬戸市山の田町一一九番二

（乙）ヤクホー株式会社

代表取締役社長　水野　真紀夫

取消公告

平成二十四年八月二十八日（号外第一八六号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十五年一月四日

東京都中央区銀座七丁目一八番一七号

（甲）株式会社金田中

代表取締役　岡副　昭吾

東京都中央区銀座七丁目六番一六号

（乙）株式会社銀座金田中

代表取締役　岡副　真吾

東京都中央区銀座七丁目六番一六号

（丙）株式会社岡平本店

代表取締役　岡副　昭吾

東京都中央区銀座七丁目六番一六号

（丁）岡昭興産株式会社

代表取締役　岡副　昭吾

東京都中央区銀座七丁目一八番一七号

（戊）有限会社岡副エステート

代表取締役　岡副　昭吾

東京都中央区銀座七丁目一八番一七号

（己）岡副合名会社

代表社員　岡副　真吾

第明治三十二種郵便物認可　平成25年1月4日　金曜日

◉号外　一月四日付第一号四八ページ　●同日付政府調達第一号八〇ページ

発行所　独立行政法人国立印刷局　〒一〇五－八五四四　東京都港区虎ノ門二丁目四番一号　電話　03（3587）4294

定価　本号一部　一ヵ月二、五九六円（本体二、三六〇円）　送料　一、三二〇円（別）